

## 総務企画課業務概要

総務企画課の主な業務は、庶務に関すること、医務、薬務及び献血の推進に関する業務、企画に関する広報活動、調査統計及び地域防災に関する業務である。

庶務関係については、所内全般の庶務及び予算、決算等の会計事務の業務を行っている。

医務、薬務関係については、病院、診療所、薬局等の監視指導、医師・看護師・薬剤師等の免許関係業務、また献血推進事業等を実施し適正な地域医療水準の確保に努めた。

企画関係については、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理・活用の推進、保健所だより・ホームページ等による広報活動を行った。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳 入

平成20年度の一般会計歳入総額は7,176,558円で、その内訳は第6款分担金及び負担金が850,586円、第7款使用料及び手数料が6,313,020円、第13款諸収入が12,952円である。

また、平成20年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は60,800円で、内訳は表1-(1)-イのとおりである。

表1-(1)-ア 一般会計歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
平成18年度	11,769,260	11,633,289	135,971
平成19年度	10,844,049	10,708,078	135,971
平成20年度	7,360,606	7,176,558	184,048
6款 分担金及び負担金	1,034,634	850,586	184,048
1項 負担金	1,034,634	850,586	184,048
2目 衛生費負担金	1,034,634	850,586	184,048
1節 公衆衛生総務費負担金	1,034,634	850,586	184,048
7款 使用料及び手数料	6,313,020	6,313,020	0
1項 使用料	9,900	9,900	0
1目 総務使用料	9,900	9,900	0
1節 土地使用料	9,900	9,900	0
2項 手数料	6,303,120	6,303,120	0
2目 衛生手数料	2,483,320	2,483,320	0
4節 寄生虫検査手数料	22,640	22,640	0
7節 細菌検査手数料	2,460,680	2,460,680	0
7目 証紙収入	3,819,800	3,819,800	0
1節 証紙収入	3,819,800	3,819,800	0
13款 諸収入	12,952	12,952	0
7項 雑入	12,952	12,952	0
1目 雑入	12,952	12,952	0
13節 雑入	12,952	12,952	0

表1 - (1) - イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
平成 18 年 度	349,500	4,100	345,400
平成 19 年 度	512,500	117,900	394,600
平成 20 年 度	1,965,100	60,800	1,904,300
2款 諸 収 入	1,965,100	60,800	1,904,300
2項 雑 入	1,965,100	60,800	1,904,300
1目 雑 入	1,965,100	60,800	1,904,300
1節 雑 入	1,965,100	60,800	1,904,300

## (2) 歳 出

平成 20 年度の一般会計歳出総額は 52,518,560 円で、内訳は第 3 款民生費が 17,721,770 円、第 4 款衛生費が 34,796,790 円であり、各款の内訳は表 1 - (2) - アのとおりである。

また、平成 20 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳出総額は 40,000 円で、内訳は表 1 - (2) - イのとおりである。

表 1 - (2) - ア 一般会計歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平成 18 年 度	44,632,075	44,632,075	0
平成 19 年 度	46,949,025	46,949,025	0
平成 20 年 度	52,518,560	52,518,560	0
3款 民生費	17,721,770	17,721,770	0
1項 社会福祉費	17,656,770	17,656,770	0
1目 社会福祉総務費	12,630,250	12,630,250	0
2目 身体障害者福祉費	4,219,170	4,219,170	0
3目 知的障害者福祉費	96,000	96,000	0
4目 老人福祉費	695,600	695,600	0
5目 遺家族等援護費	15,750	15,750	0
3項 生活保護費	65,000	65,000	0
2目 扶 助 費	65,000	65,000	0
4款 衛 生 費	34,796,790	34,796,790	0
1項 公衆衛生費	19,098,665	19,098,665	0
1目 公衆衛生総務費	5,825,114	5,825,114	0
2目 結核対策費	1,251,687	1,251,687	0
3目 予 防 費	5,277,839	5,277,839	0
4目 精神保健福祉費	427,405	427,405	0
5目 成人病対策費	6,316,620	6,316,620	0
2項 環境衛生費	368,869	368,869	0
1目 食品衛生指導費	266,517	266,517	0
2目 環境衛生指導費	102,352	102,352	0
3項 保健所費	14,397,586	14,397,586	0
1目 保健所 費	14,397,586	14,397,586	0
4項 医 薬 費	931,670	931,670	0
1目 医 薬 総 務 費	302,770	302,770	0
3目 栄 養 指 導 費	360,377	360,377	0
4目 保健師等指導管理費	92,000	92,000	0
5目 薬 務 費	176,523	176,523	0

表 1 - (2) - イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平成 18 年 度	40,000	40,000	0
平成 19 年 度	40,000	40,000	0
平成 20 年 度	40,000	40,000	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	40,000	40,000	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、20年度末現在、病院 8 施設 (1,531床)、一般有床診療所 8 施設 (105床)、一般無床診療所70施設、歯科診療所76施設で、合計162施設 (1,636床) である。

表 2 - (1) 医療関係施設数・病床数

	施設数													病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科	病院				診療所						
	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あんしん・マツサザ		はりきゅう	きゆう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
平成 18 年度	9	-	6	3	7	69	-	69	-	8	71	57	54	36	13	1,585	721	99	-	765	-	89	-
平成 19 年度	9	-	6	3	8	71	-	73	-	2	69	59	56	37	12	1,563	721	99	-	743	-	90	-
平成 20 年度	8	-	5	3	8	70	-	76	-	1	71	62	59	40	12	1,531	689	99	-	743	-	105	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。  
 2 病床数は、使用許可済数を計上している。  
 3 療養型病床群の病床数は内数で計上している。

### (2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成 18 年度	管内	168 ( 110.5 )	80 ( 52.6 )	383 ( 252.0 )	28 ( 18.4 )	12 ( 7.9 )	474 ( 311.8 )	499 ( 328.3 )
	千葉県	9,622 ( 159.1 )	4,695 ( 77.3 )	11,190 ( 184.2 )	1,606 ( 26.4 )	1,007 ( 16.6 )	26,656 ( 438.9 )	11,894 ( 195.8 )
	全国	277,927 ( 217.5 )	97,198 ( 76.1 )	252,533 ( 197.6 )	40,191 ( 31.5 )	25,775 ( 20.2 )	811,972 ( 635.5 )	382,149 ( 299.1 )
平成 16 年度	管内	155 ( 101.2 )	88 ( 54.9 )	327 ( 239.4 )	30 ( 19.8 )	15 ( 9.9 )	438 ( 289.6 )	495 ( 327.3 )
	千葉県	9,179 ( 151.6 )	4,489 ( 74.1 )	10,657 ( 176.0 )	1,513 ( 20.2 )	965 ( 16.0 )	24,842 ( 441.4 )	11,907 ( 197.2 )
	全国	270,371 ( 211.7 )	95,197 ( 74.6 )	241,369 ( 189.1 )	39,195 ( 30.7 )	25,257 ( 19.8 )	760,221 ( 595.4 )	385,960 ( 302.3 )
平成 14 年度	管内	164 ( 107.0 )	87 ( 56.7 )	239 ( 155.9 )	30 ( 19.5 )	17 ( 11.0 )	389 ( 253.8 )	479 ( 312.5 )
	千葉県	8,843 ( 147.4 )	4,350 ( 72.5 )	9,920 ( 165.3 )	1,482 ( 24.7 )	864 ( 14.4 )	22,672 ( 378.2 )	12,107 ( 202.0 )
	全国	262,687 ( 206.1 )	92,874 ( 72.9 )	229,741 ( 180.3 )	38,366 ( 30.1 )	24,340 ( 19.1 )	703,913 ( 552.4 )	393,413 ( 308.7 )

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向 (調査は隔年 12 月 31 日現在) による。  
 保健師・助産師・看護師は「千葉県における看護の状況、平成 18 年版」(千葉県医療整備課)による。

### (3) 医療監視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 20 年度は病院 8 施設の立入検査を実施した。

主な指摘事項は特になかった。

(4) 各種免許の取り扱い状況

表2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
厚生労働大臣免許	総 数	162	195	171
	医 師	8	6	10
	歯 科 医 師	3	1	4
	薬 剤 師	44	51	39
	保 健 師	5	8	6
	助 産 師	2	5	1
	看 護 師	58	73	78
	理 学 療 法 士	13	18	5
	作 業 療 法 士	8	9	1
	臨 床 検 査 技 師	5	7	8
	診 療 放 射 線 技 師	3	8	5
	衛 生 検 査 技 師	1	-	2
	視 能 訓 練 士	-	-	-
歯 科 技 工 士	1	1	3	
管 理 栄 養 士	11	8	9	
知 事	准 看 護 師	30	36	39
	栄 養 士	29	25	23
総 数		221	256	233

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 20 年度末現在 353 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1)のとおりである。

平成 20 年度に新たに許可を受けたものは 59 施設、廃止したものは 65 施設で 6 施設減となった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

業 態	年 度	管 内			平成 20 年度中の許可等件数		
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	新規	廃止	更新
総 数		355	359	353	59	65	4
医薬品製造業(薬局)		2	1	1	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)		2	1	1	-	-	-
薬 局		43	42	40	5	7	3
医薬品一般販売業		16	17	14	1	4	1
医薬品卸売一般販売業		9	9	8	1	2	-
薬 種 商 販 売 業		3	3	3	2	2	-
医薬品特例販売業		2	3	3	-	-	-
高度管理医療機器販売業		27	29	30	3	2	-
管理医療機器販売業		96	100	108	34	26	-
高度管理医療機器賃貸業		8	8	8	1	1	-
管理医療機器賃貸業		63	66	59	10	17	-
覚せい剤原料研究者		-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者		3	1	1	-	-	-
毒物劇物製造業		11	11	11	-	-	-
毒物劇物輸入業		1	1	1	-	-	-
毒物劇物販売業		68	66	64	2	4	-
毒物劇物業務上取扱者 (令第 41 条)		-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		1	1	1	-	-	-

(2) 薬事監視

薬事法その他の関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者に対して薬事監視を実施した。

平成 20 年度の監視状況は表 3 - (2) のとおり 664 件の監視を実施し、6 施設の違反が認められた。

主な違反は、1 薬局等の管理、2 休廃止等の届出等であった。

表 3 - (2) 薬事監視

業 種	区 分	許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 件 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 発 見 数													措 置 件 数				告 発 件 数			
					無 許 可 無 届 数	無 許 可 品	不 良 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 告 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	譲 渡 せ ぬ 医 薬 品 の 記 録 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	休 廃 止 等 の 届 出	開 設 者 の 遵 守 事 項	そ の 他	口 頭 注 意	説 諭		て ん 末 書 ・ 報 告 書	始 末 書	
総 数	平成 18 年度	271	596	27	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	3	6	13	-	1	21	-	2	3	-	
	平成 19 年度	279	642	21	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	10	-	7	-	3	15	-	6	1	-	
	平成 20 年度	275	664	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	2	-	-	6	-	-	-	-	
医 薬 品	薬 製 造 局 業 ( 薬 局 )	40	40	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	
	製 造 販 売 業 ( 薬 局 )	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一 般 販 売 業 卸 売 一 般 販 売 業	14	24	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	4	-	-	-	-	
	販 売 業 種 商 業 販 売 業	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特 例 販 売 業	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 従 事 者 業 務 上 取 扱 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 施 設	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 薬 品 部	販 売 業 業 務 上 取 扱 施 設	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化 粧 品	販 売 業 業 務 上 取 扱 施 設	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 療 機 器	販 売 業	高 度 管 理	30	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一 般 管 理	108	107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	賃 貸 業	高 度 管 理	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一 般 管 理	59	107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 務 上 取 扱 施 設	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成20年度は農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に立入調査を行った。39件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

表3 - (3) 毒物劇物監視状況

区分	業態	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数			告発件数			
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良表示品	不正表示	特定毒物不法所持	その他	口頭注意	説諭	てん末書・報告書		始末書		
総数	平成18年度		81	46	1	-						1						1				
	平成19年度		79	46	3	-												3	3			
	平成20年度		77	39	6	1		1		1								5	4	2		
製造輸入	製造業		11	1																		
販売業	薬局		12	12																		
	一般販売業		3	4																		
	薬種商販売業		1	1																		
	農業協同組合		10	10	4	1									3	3					1	
	種苗店その他		3	3	1			1								1						
使用者研究者等	業務上取扱者	令第41条第1号の者																				
		令第41条第2号の者																				
	令第41条第3号の者																					
		令第41条第4号の者																				
		令第41条第4号の者																				
		令第22条第5項の者		1	1				1						2						1	
		特定毒物研究者	1																			
		その他																				

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成20年5月1日から6月30日まで2ヶ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内6箇所においてけし335本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6.20~7.19)の6月28日(土)ジャスコ・ア店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、10月26日(日)野田市健康づくりフェスティバルの会場で、指導員及び関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止の啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成20年度の献血目標は全血献血人(1人あたり200ml及び400ml)であり、この目標を達成するため当保健所では、管内市と献血確保対策等を協議するとともに、7月の「愛の血液助け合い運動」及び2月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動や献血街頭キャンペーンを行った。

なお、献血実績は表4のとおりであるが、管内の合計目標達成率は131%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成18年度	770	826	107	2,120	2,341	110	16	-	-
平成19年度	660	803	122	1,990	2,415	121	-	-	-
平成20年度	620	823	133	2,090	2,727	130	-	-	-

#### 5 保健医療計画の推進

地域保健医療計画(以下「地域計画」)は、「千葉県保健医療計画」(以下「県計画」)を着実に実施・推進するため、県下9つの二次医療圏ごとに策定するものである。当地域は東葛北部地域保健医療圏(松戸保健所、野田保健所及び柏市保健所管内を圏域とする5市)に属し、圏域内の医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体及び市等関係機関等で構成する東葛北部地域保健医療協議会において、地域計画を策定し、計画の推進を図ってきた。平成20年度は、平成18年6月に策定された県計画の平成20年度改定に伴い、千葉県共用地域医療連携パスの作成が千葉県及び千葉県医師会を中心に行われ、検討会議等が行われた。

〔循環型地域医療連携システム〕

- |          |          |            |          |
|----------|----------|------------|----------|
| (1) がん   | (2) 脳卒中  | (3) 急性心筋梗塞 | (4) 糖尿病  |
| (5) 救急医療 | (6) 災害医療 | (7) 周産期医療  | (8) 小児医療 |

#### 6 保健・医療・福祉に関する総合相談

多様化する保健・医療・福祉分野において、地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施している。女性の健康相談、DV相談等、相談専用電話を設置し、より充実した所内の相談体制を整えている。相談は、保健・医療に関する相談が主であり、所内全体で対応した。

また、よりよい相談サービスを提供するため、保健・医療・福祉に関する地域情報の収集整理に努めている。

7 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成20年の管内人口動態総覧は表7-(1)-アのとおりである。

出生総数は1,218人で、前年より55人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.3上回り、7.9だった。(千葉県8.7, 全国8.7)

死亡総数は1,207人で、前年より28人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.3下回り、7.8だった。(千葉県7.8, 全国9.1)

婚姻件数は778組で、前年より49組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2上回り、5.0だった。(千葉県6.0, 全国5.8)

離婚件数は335組で、前年より38組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.23上回り、2.17だった。(千葉県2.02, 全国1.99)

表7-(1)-ア 人口動態総覧

人口	出生		死亡		乳児死亡 (生後1年 未滿再掲)		新生児死亡 (生後28日 未滿再掲)		死産			周産期死亡率			婚姻		離婚									
	総数	男	女	率 (人口 千対)	男	女	率 (人口 千対)	男	女	自然死産 実数	率 (出産) 千対	人工死産 実数	率 (出産) 千対	総数		実数	率 (人口) 千対	実数	率 (人口) 千対							
														率 (人口) 千対	未滿 (再掲)					後期死産 (妊娠満2 週以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未滿)					
	率 (人口) 千対	率 (人口) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対	率 (出生) 千対								
実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数								
管内 総数	1,185	639	546	7.8	101	1,243	674	569	8.2	5	4.2	2	1.7	21	17.2	17	13.9	6	5.0	4	2	738	4.9	308	2.03	
平成 19年	1,163	563	600	7.6	96	1,235	690	545	8.1	3	2.6	1	0.9	21	17.6	12	10.0	7	6.0	6	1	729	4.8	297	1.94	
平成 20年	1,218	638	580	7.9	107	1,207	675	532	7.8	4	3.3	2	1.6	17	13.4	29	22.9	7	5.7	6	1	778	5.0	335	2.17	
千葉県	6,003,000	2,306,877	2,542,9	8.7	4,716	47,147	25,811	21,336	7.8	133	2.5	59	1.1	669	12.5	643	12.0	210	4.0	171	39	36,158	6.0	12,187	2.02	
全国	125,947,000	1,091,150	559,513	531,637	8.7	104,480	1,142,467	608,737	533,730	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	12,626	11.3	15,556	13.9	4,721	4.3	3,752	969	726,113	5.8	251,147	1.99

(注) 1. 率算出に用いた人口は、管内は各年10月1日現在の千葉県毎月常住人口調査、全国及び千葉県は平成20年10月1日現在推計人口(総務省統計局)による。

2. 人口動態の平成18年、19年は確定数、20年は概数。

3. 死産率は出生+死産)千対、周産期死亡率は出生+妊娠満2週以降の死産)千対である。



イ 死因別死亡状況

管内の死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患は県及び全国と同様であり、第1位の悪性新生物による死亡数は378人で全死亡者に占める割合は31.3%となっている。また、管内の死亡順位第3位は、肺炎であるが、県及び全国の第3位は脳血管疾患である。部位別悪性新生物死亡状況は、第1位 気管・気管支及び肺、第2位 胃、第3位 結腸でありこれら3部位で悪性新生物による全死亡者の42.1%を占めている。

表7 - (1) - イ - 1 主要死因別死亡状況

順位	平成18年管内			平成19年 管内			平成20年 管内				平成20年 千葉県			平成20年 全国			
	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	男	女	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対
1	悪	358	235.5	悪	350	228.6	悪	378	233	145	245.0	悪	14,391	234.1	悪	342,849	272.2
2	心	170	111.8	心	202	132.0	心	175	91	84	113.4	心	8,411	136.8	心	181,822	144.4
3	肺	165	108.5	肺	153	99.9	肺	166	91	75	107.6	脳	5,120	83.3	脳	126,944	100.8
4	脳	161	105.9	脳	144	94.1	脳	107	50	57	69.3	肺	4,573	74.4	肺	115,240	91.5
5	不	41	27.0	不	41	26.8	不	40	23	17	25.9	老	1,593	25.9	不	38,030	30.2
6	自	33	21.7	自	33	21.6	自	35	24	11	22.7	不	1,415	23.0	老	35,951	28.5
7	肝	29	19.1	腎	26	17.0	腎	25	13	12	16.2	自	1,258	20.5	自	30,197	24.0
8	腎	24	15.8	肝	23	15.0	老	21	5	16	13.6	腎	799	13.0	腎	22,491	17.9
9	糖	16	10.5	糖	14	9.2	肝	20	13	7	13.0	肝	617	10.0	肝	16,229	12.9
10	慢	15	9.9	老	13	8.5	大	14	5	9	9.1	糖	598	9.7	慢	15,505	12.3

(注) 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物      不・・・不慮の事故      肝・・・肝臓疾患      大・・・大動脈瘤及び解離  
 心・・・心疾患      自・・・自殺      慢・・・慢性閉塞性肺疾患      肺・・・肺炎  
 脳・・・脳血管疾患      腎・・・腎不全      老・・・老衰      糖・・・糖尿病

表7 - (1) - イ - 2 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	378	233	145
口唇口腔及び咽頭	8	5	3
食道	14	13	1
胃	57	42	15
結腸	33	17	16
直腸S状結腸移行部及び直腸	21	15	6
肝及び肝内胆管	29	25	4
胆のう及びその他の胆道	24	11	13
膵	29	13	16
喉頭	4	4	-
気管、気管支及び肺	69	45	24
皮膚	3	2	1
乳房	13	1	12
子宮	9	・	9
卵巣	5	・	5
前立腺	9	9	・
膀胱	4	3	1
中枢神経系	-	-	-
悪性リンパ腫	8	4	4
白血病	9	5	4
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	2	1	1
その他の悪性新生物	28	18	10

## (2) 衛生統計調査

表 7 - (2) 衛生統計調査状況

担当課・班	調査名	目的・対象等
総務企画課	医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。
	病院報告	病院の種別・病床数等、病院の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。
	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。
	地域保健・老人保健事業報告	保健所、市町村の活動を中心とした管内の公衆衛生状況を把握し、衛生行政の資料を得る。
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生行政に必要な基礎資料を得ると共に各種調査の親標本とする。
	中高年者縦断調査	調査対象（50歳～59歳の男女）の健康・就業・社会活動の変化や事象間の関連性及び意識の変化を継続調査し、高齢者対策等厚生労働行政施策のための基礎資料とする。
	21世紀成年者縦断調査	調査対象の男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察し、少子化対策等厚生労働行政施策の基礎資料とする。
	医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。（3年毎）
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状態等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。（3年毎）
	受療行動調査	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。（3年毎）
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。（2年毎）
地域保健福祉課	介護サービス施設・事業所調査	介護サービスの提供体制及び提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。
	母体保護統計	母体保護手術及び人工妊娠中絶の状況を把握し、母体保護行政の資料を得る。
	国民健康・栄養調査	国民の食品の摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得る。
	社会福祉施設等調査	社会福祉施設等及び支援費制度における居宅支援事業所を対象に施設及び事業所の数、在所者、従事者等の状況を総合的に把握する。
	福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握する。
健康生活支援課	結核・感染症発生動向調査	結核、感染症の患者を診断した医師から届け出を受け、地域的な患者の発生状況を把握する。

## 8 協議会・委員会等の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

健康福祉センター運営協議会は、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づき設置されている。本年度は、下表のとおり開催した。

表8 - (1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成20年11月7日	15人	1 平成19年度事業報告について 2 平成20年度事業の進捗状況について

### (2) 地域保健医療協議会

医療法に基づく医療計画の策定及び計画の進行管理を目的として設置された協議会であり、下表のとおり開催した。

表8 - (2) 東葛北部地域保健医療協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成21年3月26日 協議会	21人	1 「東葛北部地域保健医療協議会要綱」の一部改正について 2 「全県共用の地域医療連携パス」について 3 救急医療等の現状について

## 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

事例や事業の検討を通して保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の育成や知識の啓発普及事業等を実施した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的・テーマ・実施結果	構成員・参加者数
平成20年 11月17日	保健師等業務連絡研究会 目的：児童虐待への対応及びその予防の視点を習得し、対応を考える 内容：講演「児童虐待について」 講師 カウンセリングルームまるやま所長 丸山 恭子 結果：児童虐待をテーマとして今までの活動を振り返り、児童虐待の視点が保健師活動の中で必要であることを再認識できた。	市保健師 保健所保健師 16名
平成20年 11月19日	在宅緩和ケアネットワーク連絡調整会議 目的：適切な緩和ケアが在宅で受けられるよう関係機関が各々役割を認識し連携を図りながら、質の良い在宅医療や介護等のサービスを提供できるようにネットワークを構築する。 内容：事例検討 結果：本地域に訪問診療や訪問看護の機関が少ないという問題点が挙げられた。情報共有、専門医からのアドバイスを受けることにより、関係者の資質向上の一助となったと思われる。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院医師・ソーシャルワーカー・看護師、訪問看護ステーション、市関係者 25名
平成20年 12月19日	十代からの不妊予防事業 目的：十代の若者に対する適切な知識の普及を図り、望まない妊娠・中絶・性感染症を予防減少させることにより、これらが起因となる不妊を予防すること。 内容：講演「STD、望まない妊娠の予防について」 講師 助産師 川口真理子 結果：STD、望まない妊娠についての基本的な知識の提供ができた。また、学校の性教育に対する意欲が高まり、養護教諭がエイズに関する授業を実施することもできた。	管内高校生徒・教職員 424名

開催年月日	目的・テーマ・実施結果	構成員・参加者数
平成 21 年 2 月 4 日	低体重児健康相談事業にかかる連絡会議 目的：低体重児健康相談事業の運営方法について検討する 内容：平成 21 年度の低体重児健康相談事業についての話し合い 結果：未熟児支援の充実のため、児童虐待予防の視点を導入することで合意が図れた。	当所低体重児健康 相談事業従事者 5 名
平成 21 年 2 月 23 日	うつ予防講演会 目的：自殺対策の一環としてうつ予防の啓発普及活動を行う 内容：講演 「うつの予防」 講師 国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺対策予防総合対策センター室長 稲垣正俊 講演 「家庭と職場のうつ対策」 講師 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授 石蔵文信 結果：家庭や職場における精神面の健康管理として、特にうつ予防について理解が得られた。うつ対策として役立つ内容であり、殆どの参加者がうつ予防を実践できると感じられていた。	企業関連・保健医 療・福祉施設・そ の他 61 名
平成 21 年 3 月 16 日	看護管理者研修会 目的：看護職の資質向上と連携強化 内容：(1)実践報告「医療安全の取組」：管内 3 施設の看護師長より (2)講話・助言「病院及び施設における医療安全の実際と課題」 講師 国保松戸市立病院医療安全質副看護師長 青柳律子 結果：実践報告することで情報の共有化が図れ、問題点も明確になった。 また、講師から具体的な助言があり、各機関実践につながる改善点が得られた	管内医療施設保健 師・看護師 27 名
平成 21 年 3 月 16 日	訪問看護ステーション連絡会 目的：管内訪問看護ステーションの連携強化 内容：事例検討 結果：訪問看護ステーションの連携の必要性について共通理解した。	管内訪問看護ステ ーション管理者・ 市保健師・保健所 保健師 11 名

## 10 地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健臨床研修

表 10 - (1) 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	研 修 医 数	研 修 期 間
小張総合病院	5 名	平成 20 年 5 月 1 日～ 5 月 31 日
		平成 20 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日
		平成 20 年 10 月 1 日～ 10 月 31 日
		平成 20 年 11 月 1 日～ 11 月 30 日
		平成 21 年 2 月 1 日～ 2 月 28 日

(2) 地域保健従事者に対する研修

表10 - (2) 地域保健従事者研修実施状況

担当課	回数	参加者数	担当課	回数	参加者数
地域保健福祉課	13回	340人	健康生活支援課	2回	34人

(3) 学生等の保健所実習

表10 - (3) 保健所実習実施状況

学校名	学生数 (実数)	実習期間	合同講義	延べ日数
総数	29人		9/8	26日
医師				
千葉大学医学部	3人	7月2日～3日		2日
独協医科大学公衆衛生学	1人	9月30日 10月1日～3日		4日
保健師				
二葉看護学院保健看護学科	4人	5月9日～15日		5日
看護師				
順天堂大学医療看護学部 (1グループ)	4人	10月7日～10月9日	4人	3日
(2グループ)	4人	10月15日～10月17日	4人	3日
(3グループ)	4人	10月21日～10月23日	4人	3日
千葉県立幕張総合高等学校専攻科 栄養士	3人	11月19日～11月20日	3人	2日
聖徳大学管理栄養士専攻	3人	9月25日、10月2日、 10月6日		3日
歯科衛生士				
県立衛生短期大学	3人	7月15日		1日

1.1 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表11 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
21号	平成21年2月	6,000部	関係機関及び野田市の協力を得て管内各戸に回覧

(2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。ホームページアドレスは、<http://www.pref.chiba.jp/hokenjo/noda/index.html> である。内容は、保健所が主催する各種講演会、お知らせ、検査日程、各種情報等である。

(3) 衛生教育

表 1 1 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	(再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	15	1	13	4	2	24	-	23
延人員	917	34	790	117	60	1,707	-	1,107
	歯科	医薬・事	食品	環境	その他	計	(再掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回数	2	2	7	-	-	79	42	19
延人員	16	24	518	-	-	4,466	2,752	1,315

(4) 健康づくりに関する企画

野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。

野田市保健センター           平成 20 年 10 月 26 日 (日)  
保健所コーナー入場者   800 名

実施内容：参加型体験コーナー及びパネル展示

- ・ 食中毒予防に「手洗いチェッカー」による手洗い度チェック
- ・ スモーカーライザーによる呼気中の一酸化炭素濃度測定
- ・ 食育・女性のための健康づくり等保健所事業のパンフレットの配布
- ・ 薬物乱用防止キャンペーン及び薬物乱用防止啓発パネル等の掲示

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県健康福祉部では、平成 9 年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成 21 年度においても引き続き、適宜内容更新に努める予定である。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資機材等を配置している。

(3) 管内市町の防災訓練への協力

野田市の防災訓練に、地区医師会を中心とした医療救護班の一員及び野田市防災会議委員として参加した。(平成 20 年 9 月 1 日)